

新築と既存住宅への地盤保証

あなたに最適な保証は？

建物・地盤への保証は適正ですか？

一般社団法人

建築地盤センター

「すこやか建物保証」

建物の主要構造体の腐朽ならび漏水、結露箇所を調査し、適切な判断をご提案すると共に、建物の原状回復を保証します。

「地盤保証」

建築基準法に準じた地盤調査の結果を、第三者である建築地盤センターが評価します。適切な地盤改良の必要性をご提案する共に不同沈下に対する原状回復を保証します。

「建物あんしん保証」

(建物再沈下保証)

不動産業者様へ！！

「すこやか建物保証」検査員資格認定セミナーを開催致します。

【日時】 4/25 (土) 13時30分～16時30分

【場所】 浦和コミュニティーセンター 10階
第9集会室
さいたま市浦和区東高砂町11番1号

当社の「すこやか建物保証」についてお話致します。本セミナーを受講された方には、「すこやか建物保証」検査員に認定致します。

参加無料ですのでお気軽にお問い合わせ下さい。
本誌特集記事もご覧ください。

お問い合わせ・資料請求

一般社団法人
KJC 建築地盤センター

〒330-0082

埼玉県さいたま市大宮区大成町1-473-2

Tel 048-783-5355 Fax 048-783-5356

E-mail info@kjiban.or.jp

URL <http://kjiban.or.jp/>

すこやか建物保証

雨漏りや結露による被害を保証 中古住宅市場にも価値を提案

建築地盤センターの「すこやか建物保証」は、新築住宅の瑕疵担保責任が切れる10年目以降の住宅の安心をサポートする。漏水や結露が発生した場合には、専門の検査員が調査を実施、適切な対策を提案した上で、5年間、最大500万円までの補修費を補償する。構造の安全性や、日常生活上の支障があると考えられる劣化事象の有無を把握できる点も大きなメリットだ。また、不動産業においては、中古住宅売買時における重要事項説明や、売買後のトラブル防止、購入後の維持管理や定期的な点検などに利用できる。検査料は¥35,000、保証料は年度毎の更新で¥18,000/年だ。

建築地盤センター

TEL 03-3320-5882 URL <http://kjiban.or.jp/>

すこやか建物保証書	
本保証書は、建物の主要構造に異常のないことを証明し、 建築物主要構造部の木材の腐朽ならび漏水・結露が生じたこと による被害を本建築地盤センターの調査により保証いたします。	
ただし、保証書期限内においても以下の事項に該当する場合は保証いたしません。 ● 自然災害による被害 ● 地震による被害 ● 火災による被害 ● 人為的な損傷 ● 保証書に記載のない事項	
保証書番号	保証書種別
保証書発行日	保証書有効日
建物所在地	保証期間

KJC 一般社団法人
建築地盤センター